

薬生食輸発0508第1号
令和2年5月8日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和2年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ベトナム産PUK WHAN (アマメシバ) 及びにんじんのへキサコナゾール)

標記については、令和2年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和2年4月27日付け薬生食輸発0427第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去1年間の検査実績を踏まえ、ベトナム産 PUK WHAN (アマメシバ) 及びにんじんのへキサコナゾールについてモニタリング通知の別表第2及び第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。